

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
5年 5月31日	
旭川市長	
提出者	
住所 旭川市4条通10丁目2233番地11	
氏名 株式会社 廣野組	
代表取締役社長 田中 実	
電話番号 0166-23-6101	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 廣野組
事業場の所在地	旭川市4条通10丁目2233番地11
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	一般土木建築工事業〔0611〕
②事業の規模	完成工事高 51億円
③従業員数	93人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事業場で分別シマニフェストにより運搬・処理業者に委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 工法の改善 ・ 実寸発注の実施 ・ 梱包材の省略及び引取り 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 混合廃棄物の抑制 		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別は集計表の通り 他の廃棄物に混入しないよう分別を実施		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別により混合廃棄物の減量化を図る		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全排出量	
	全処理委託量	8,750.29 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	8,750.29 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場パトロールによる分別指導		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全排出量	
	全処理委託量	7,875.25 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	7,560.20 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
混合廃棄物の減量化を図る 電子マニフェストの導入の調査及び準備			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

① 現状

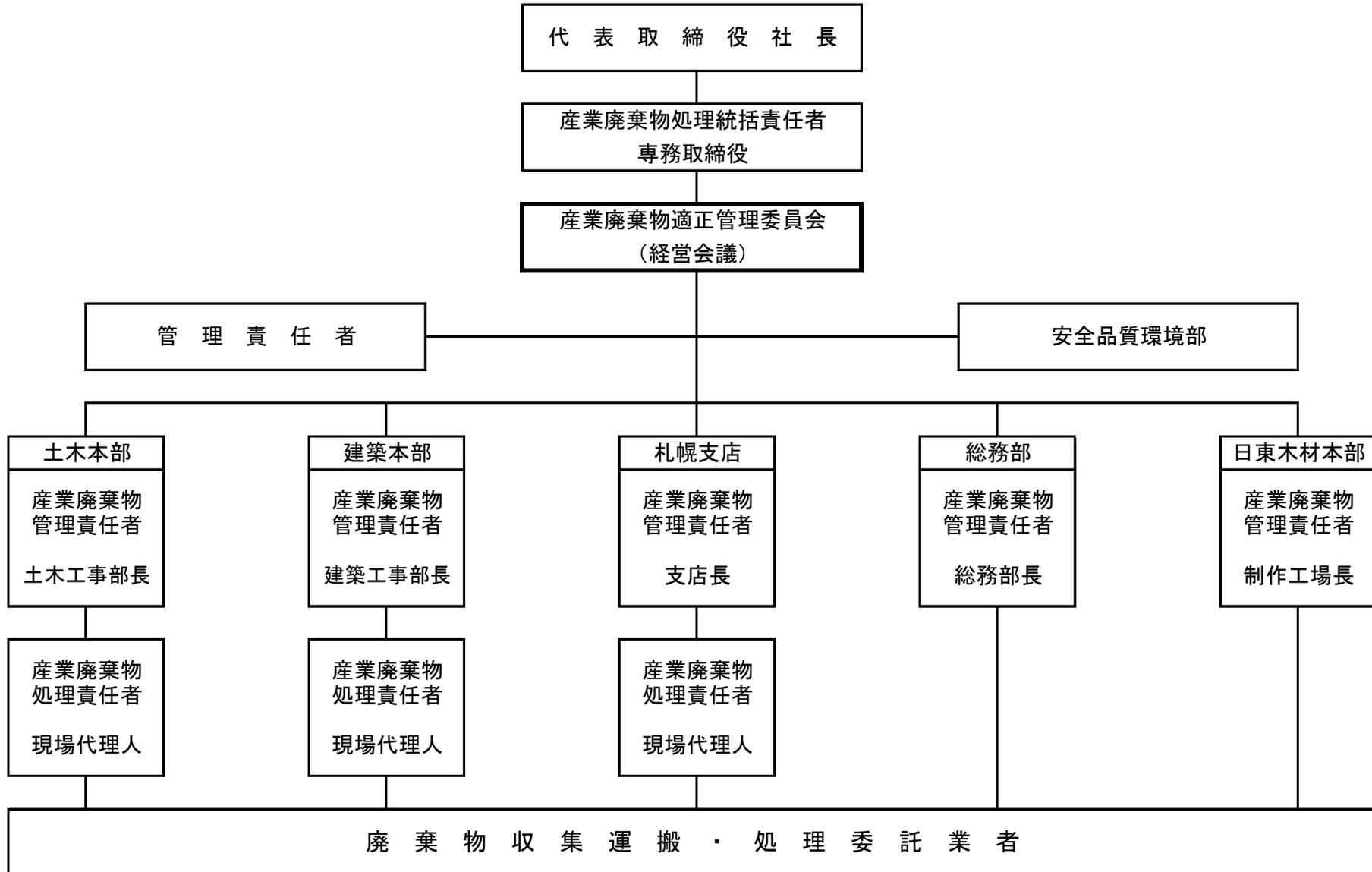
産業廃棄物の種類		燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	ばいじん	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	廃石膏ボード	混合廃棄物安定型	混合廃棄物管理型	石膏含有産業廃棄物		合計(実績)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	0.00	17.51	66.40	1,813.63	0.00	57.96	0.00	44.95	246.96	0.00	4,006.48	335.78	28.75	36.90	69.82	0.30		6,725.44	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量(t)																			
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量(t)																			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)	0.00	17.51	66.40	1,813.63	0.00	57.96	0.00	44.95	246.96	0.00	4,006.48	335.78	28.75	36.90	69.82	0.30		6,725.44	
	優良認定処理業者への処理委託量(t)																			
	再生利用業者への処理委託量(t)	0.00	2.51	31.72	1,813.63	0.00	56.37	0.00	25.99	0.00	0.00	4,006.48	335.78	5.92	0.00	19.66	0.00		6,298.06	
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																			

② 計画

産業廃棄物の種類		燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	ばいじん	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	廃石膏ボード	混合廃棄物安定型	混合廃棄物管理型	石膏含有産業廃棄物		合計(実績)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	0.00	15.75	59.75	1,632.25	0.00	52.15	0.00	40.45	222.25	0.00	3,605.80	302.20	25.85	33.20	62.80	0.25		6,052.70	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量(t)																			
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(t)																			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)	0.00	15.75	59.75	1,632.25	0.00	52.15	0.00	40.45	222.25	0.00	3,605.80	302.20	25.85	33.20	62.80	0.25		6,052.70	
	優良認定処理業者への処理委託量(t)																			
	再生利用業者への処理委託量(t)	0.00	16.10	57.35	1,566.95	0.00	50.05	0.00	38.80	213.35	0.00	3,569.70	299.15	24.80	31.85	60.25	0.20		5,928.55	
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																			

※廃棄物の種類は、排出する種類に応じ、適宜修正し記載してください。

株式会社廣野組 産業廃棄物管理組織



産業廃棄物管理目標

1. 産業廃棄物適正処理目標

- (1) 全社員、協力業者に対し廃棄物関係法令等及び当社規定を周知徹底し、産業廃棄物の適正処理に努めます。
- (2) すべての産業廃棄物の委託処理について、マニフェストを使用します。

2. 建設廃棄物の再資源化率目標

- (1) 建設リサイクル法対象品目の再資源化率目標を定めます。
(国交省「建設リサイクル推進計画2014」目標値)
 - ① アスファルト・コンクリート塊 99% 以上
 - ② コンクリート塊 99% 以上
 - ③ 建築発生木材 95% 以上
- (2) 建設廃棄物全体の再資源化・縮減率は96%を目指します。

令和 5年 5月31日

株式会社 廣野組

代表取締役社長 田中 実